

# M01方針書

2018年6月5日

マル川建設株式会社 代表取締役社長 川原和人

## 経営ビジョン

「当社とかがわるすべての利害関係者との良好な関係を築き、社会に存在価値を認められる企業をめざす」

(コミットメントの証拠)

この経営ビジョンを達成するため、全社員に法令、規制、社会規範を遵守することは当然のこととして、顧客要求事項を満たすことが重要であり、以下の方針に沿い目標及びそれを達成するための手順を作成・実践してください。半期毎に成果があったかを確認します。確認の結果必要なときは、手順の変更の指示または、方針の見直しを行います。またこのために必要な人材、資機材、資金は適宜提供します。

## 品質方針

- 1 品質マネジメントシステムの全社員共通理解のもと、進んで実践改善を繰り返し、日々の活動の中にこそ喜びを感じる社風を目指します。
- 2 目標達成の意義を自覚し、常に創意工夫に心掛け、技術を研鑽し生産性の向上とコストの低減を目指します。
- 3 お客様の期待やニーズをよく理解し、本物にこだわった製品を提供し続けることで、人々に豊かな暮らしを提案し、地域社会の要求にこたえられる企業を目指します。お客様第一主義に基づき業界人としての誇りをもち、私信を捨て去ります。

## 環境方針

- 1 マル川建設の事業は、地域社会や環境問題との深い関わりがあることを認識し、環境マネジメントシステムを構築し、実行し、継続的改善をおこなう。  
このシステムは日ごろの業務(ビジネスシステム)とかけ離れたものではなく業務の中にこそあるものである。
- 2 マル川建設の事業が環境に与える影響を考慮しながら、汚染の予防に取り組む。
- 3 環境関連法規、及びその他の要求事項を順守し、そのことを評価し、以下の事項に取り組む。
  - (1) 建設廃棄物の削減と再資源化の推進
  - (2) 省エネ及び省資源建設資材、エコ資材の積極採用
  - (3) 環境に配慮した建築物の普及促進
  - (4) 公衆災害(騒音、振動、粉塵、水質汚濁)の予防

環境方針は、全従業員に周知し、発注者及び協力業者へ伝達し、理解と協力を要請する。

## 労働安全衛生方針

マル川建設株式会社は労働安全衛生活動が全社員の最重要課題であることを認識し、積極的に取り組むことを基本理念とする。

- 1 事業活動全般に係わる危険源を認識し、OHSAS18001に準拠した労働安全衛生マネジメントシステムの維持、向上と、人的・技術的及び資金的な資源を投入して、パフォーマンスの継続的改善を行い、リスクアセスメント及び必要な管理手段の実施に努める。
- 2 労働安全衛生に関する法令の遵守、受入れを決めたその他の要求事項を満たす。
- 3 労働安全衛生活動の重点取組み事項。
  - 1) 事業活動全般にわたるリスクアセスメントによる危険源の特定と低減活動の推進
  - 2) 「転落」「落下」「転倒」「倒壊」による事故防止の取組みの強化
  - 3) 安全衛生教育の実施によるヒューマンエラーの防止及びルール遵守の職場風土確立
  - 4) 安全快適職場づくりの推進
  - 5) 通勤災害防止の取組み
  - 6) 従業員の健康保持、増進
- 4 当方針の実現のため労働安全衛生目標を設定し、具体的計画を策定、実行すると共に定期的に見直しを実施する。
- 5 当方針は全従業員に周知徹底するとともに、一般の人々にも開示する。

## 最後に最終目標を以下の通り定める

建設業は究極のサービス業であることを認識する。  
尊敬される存在(存在感のある立派な企業)の実現する。  
顧客満足+ステークホルダー(利害関係者)の究極的な満足を得る。  
サービスの質の向上と組織(経営システム(利益の出せる))の向上をはかる。  
サービスの質の向上には、地球環境に優しく、安全であることを欠かさない。